

豊富町産廃処理協同組合の最終処分場に係る地域の概要

1 申請の概要

- (1) 申請者 住所 天塩郡豊富町字上サロベツ 1188 番地の 51
名称 代表理事 佐々木 正義
- (2) 申請年月日 令和 3 年 (2021 年) 10 月 14 日
- (3) 施設の設置場所 天塩郡豊富町字上サロベツ 4823 番地 2
- (4) 施設の種類 施行令第 7 条第 1 4 号ロ (安定型最終処分場)
- (5) 処理する産業廃棄物の種類
がれき類、廃プラスチック類 (ただし、自動車等破砕物 (自動車 (原付自動車を含む。)) 若しくは電気機械器具又はこれらのものの一部 (自動車の窓ガラス、自動車のバンパー (プラスチック又は金属から成る部分に限る。)) 及び自動車のタイヤを除く。) の破砕に伴って生じたものをいう。以下同じ。)、**廃プリント配線板** (鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。)、**廃容器包装** (固形状又は液状の物の容器又は包装であって、不要であるもの (有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。)) 以下同じ。)) 及び**水銀使用製品産業廃棄物**であるものを除き、おおむね 15 センチメートル以下のものに限る。)、**ゴムくず** (おおむね 15 センチメートル以下のものに限る。)、**金属くず** (自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であった不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)、**ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず** (自動車等破砕物、廃ブラウン管 (側面部)、廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。))。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
- (6) 施設の処理方式 セル方式・区画埋立なし
- (7) 施設の処理能力 面積 13,556 m² 容量 74,270 m³

2 申請地周辺の状況

- (1) 地勢
地目は山林で周囲の現況も山林である。また、豊富町は都市計画法に基づく都市計画区域等の設定は行われていない。
- (2) 住宅の存在
申請地周辺 500m 以内に人家はない。最寄りの人家は申請地西南西方向約 1.4km に位置する。
- (3) 生活環境の状況 (利水状況など)
予定地周辺 500m に水道水源はない。また予定地周辺 2 km 以内の範囲において、地下水利用者は申請者を除いていない。また、福永川までの下流域に水利権の設定及び保護水面及び資源保護水面の指定は行われていない。
全ての廃棄物運搬車両は主要道道 84 号豊富浜頓別線を介し、導入路となる町道東豊富苗畑線より設置場所に搬入する。

3 当該地域における廃棄物処理状況

(1) 周辺の処理施設

申請地に隣接して申請者の既存の安定型及び管理型最終処分場並びに破碎施設が設置されている。

(2) 廃棄物処理の動向

宗谷管内に現在稼働中の安定型最終処分場は6箇所、安定型及び管理型最終処分場は申請者の既存施設1箇所が設置されている。申請者の施設において道内の工事現場、各事業場から排出される産業廃棄物の中間処理、最終処分が行われている。既存安定型及び管理型最終処分場は平成24年(2012年)11月に使用開始し、容積は62,512 m³、現在の残存容積は約7,607 m³となっている。(令和3年(2021年)9月末時点)

4 当該申請に係る関係市町村及び住民の意見等

(1) 縦覧期間

令和3年(2021年)11月〇日(〇)から12月〇日(月)まで

(2) 市町村長の意見

令和4年(2022年)1月〇日(〇)まで

(3) 利害関係者の意見

令和4年(2022年)1月〇日(〇)まで

5 申請者の廃棄物処理業の状況等

(1) 廃棄物処理業の許可取得状況

産業廃棄物処分業では、埋立、破碎の許可を取得している。(令和3年11月時点)その他に、産業廃棄物収集運搬業の許可を取得している。

(2) 申請者への立入検査

令和2年(2020年)12月22日に設置予定場所の現地調査を実施し、申請書記載どおりの現況であることを確認した。申請者事業場に対する立ち入り調査は直近では令和2年(2020年)7月10日に実施している。

(3) 申請者への不利益処分の状況

申請者の役員が法第7条第5項第4号ニ(処分当時は同号ハ)に該当していたため、平成24年(2012年)9月6日付けで当時保有していた産業廃棄物収集運搬業、処分業、及び産業廃棄物処理施設(安定型最終処分場、安定・管理型最終処分場、破碎施設及び焼却施設)の許可取消処分を行った。その後、産業廃棄物収集運搬業は同年9月20日付け、処分業は同年11月21日付けで再度新規許可を取得し、処理施設については、安定・管理型最終処分場は同年11月12日付け、破碎施設は同年10月10日付けで再度設置許可を取得した。

6 その他

(1) 関係市町村との協議状況

令和3年(2021年)5月13日、地元自治体の豊富町と公害防止協定を締結済みである。

(2) 他法令の規制

林地開発許可について宗谷総合振興局産業振興部林務課と協議中。